

特集

Hey 薬剤師外来

「外来診療の質を上げる方法を教えて」

特集にあたって

2024年度の診療報酬改定でがん薬物療法体制充実加算が新設されました。内容は「薬剤師が医師の診察前に患者から服薬状況、副作用などの情報収集・評価を実施し、情報提供や処方提案などを行ったうえで、医師がそれを踏まえてより適切な診療方針を立てられる体制を整備する」とされており、薬剤師の活動が保険点数で評価されました。いわゆる、がん領域における薬剤師外来が評価されることとなり、この業務は今までの服薬指導とは大きく変わっていると思います。現在行われているがん領域での薬剤師外来では、薬剤師が患者と面談して患者の訴えや検査値から副作用重症度評価を行い、抗がん薬の休薬や減量、支持療法薬の提案などを自分で考え判断し、医師と協働してがん薬物療法を実施します。患者さんとより近く、顔をあわせて行う業務であり、自分で考え判断する責任とともにやりがいを強く感じる業務です。

薬剤師外来は、副作用が多種多様ながん薬物療法を対象に始まっていますが、HIV治療や炎症性腸疾患治療などで取り組んでいる施設もあります。薬物療法は年々複雑化しており、副作用マネジメントが難しい治療にこそ薬剤師が必要とされていると思います。

今回は、薬剤師外来をテーマにその領域のトップランナーの先生方に執筆いただきました。特に、薬剤師外来の設置にあたりどのように

始めたのか、そしてどのように質向上を行ったのかに焦点を絞った項目が本誌に含まれています。今まで行っていない新しい業務を開始することに、いろいろと困難があるのは一般的なことです。ただし、患者さんにより質の高い薬物療法を提供するという薬剤師の活動の目的を共有して、多くの困難を解決していければと考えています。入院時の患者ケアについては、病棟に常駐している薬剤師が主に関わることで薬物療法の質の担保ができるようになってきました。今後は、外来で行われる薬物療法に対して、薬剤師外来がないと安全かつ有効な薬物療法を提供できないと、患者さんや医療従事者、社会から評価される体制を皆さんとともに作っていければと考えております。

がん研有明病院 薬剤部 調剤室長

川上 和宜